



2023年3月29日

各 位

会社名 株式会社 光陽社  
代表者名 代表取締役社長 犬養 岬太  
(コード番号 7946)  
問い合わせ先 業務本部部長代理 小川 杏介  
(TEL 03-5615-9064)

### 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況 および計画書の更新（計画期間の変更）について

当社は、2021年11月19日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」（以下、「計画書」とします。）を提出し、その内容を開示しております。2022年9月末時点における進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。なお、併せて計画期間の変更についてもお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2022年9月末時点における東証スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、当社の試算によると以下のとおりとなっており、計画当初不適合となっていた流通株式時価総額に加え流通株式数及び流通株式比率について基準を充たしておりません。また、2023年3月末時点で流通株式時価総額が2億50百万円を下回った場合、1年間の改善期間入りとなります。当社は、上場維持基準を充たすべく当初の計画を下表のとおり2026年3月まで延長し、引き続き上場維持基準を充たすための各種取組を進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額(千円)	流通株式比率 (%)
当社の適合状況 及びその推移	移行基準日時点 ※1	649	6,259	709,619	44.7
	2022年9月末時点 ※2	446	1,344	216,863	9.6
上場維持基準		400	2,000	1,000,000	25
2022年9月末時点の適合状況		適合	不適合	不適合	不適合
当初の計画に記載した計画期間		-	-	2024年3月	-
変更した計画期間		-	2026年3月	2026年3月	2026年3月

※1 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が新市場区分への移行基準日

(2021年6月30日)時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 株主名簿管理人より提出された2022年9月末時点の株主名簿に基づき、株式会社東京証券取引所より公表されている流通株式に係る算定式を用いて当社において算定しております。また流通株式時価総額については、流通株式数に、当該末日以前3か月(7月~9月)における日々の株価終値の平均値である1613.57円を乗じて算出しております。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

業績の回復を図り早期に安定した復配への道筋を立てることが重要であると考えております。

我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、イベントの自粛等経済活動は収縮、また、ペーパーレス化への移行スピードは加速しました。コロナ禍は、落ち着き始めましたが、ペーパーレス化したものが戻ることもなく、当社の属する印刷業界では印刷物自体の需要は減少しております。

上記のような状況ではありましたが、2021年11月19日に開示した「計画書」の施策に取り組んだ結果、カーボンオフセット(カーボンニュートラルプリント、カーボンゼロプリント)関連の売上が好調となり、当社の印刷物は十分な付加価値を保持し、他社との差別化を図ることができました。

このような状況の結果、計画と実績は下表のとおりとなっております。

### (2021年11月19日時点の連結業績計画と実績比較)

		2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上(百万円)	計画値	4,000	4,200	4,400
	実績	4,058	—	—
	差額	58	—	—
経常利益 (百万円)	計画値	△33	50	100
	実績	17	—	—
	差額	50	—	—

## 3. 当初の計画内容から計画期間を変更した理由

当社では、上記取組により業績を回復させることで、株価の上昇・安定化を図り流通株式時価総額の基準適合を計画しておりましたが、2021年11月以降、業績は徐々に回復しているものの、株価の上昇・安定化が想定通り進捗せず、計画が大きく遅れております。また、2022年4月4日に開示しております通り、特定の大株主からの自己株式取得(取得した株式の総数:426,900株、発行済株式総数に対する割合は30.49%)を行った影響

により当初の計画では、上場維持基準の流通株式時価総額のみ不適合でありましたが、2022年9月末日時点では、新たに、流通株式数及び流通株式比率が不適合となりました。

上記3つの不適合基準を充たすべく新たな計画期間として2026年3月末日を決定したものです。

当社株式の流動性と時価総額の向上を図るべく、個人株主及び機関投資家の皆様が、より積極的に当社株式を売買できるよう、引き続き株価の安定と向上に努めてまいります。

#### 具体的な取組内容

- ① 2021年11月19日に開示した「計画書」の施策を継続して取り組み、業績の向上を図ります。

当社は、2023年4月より、新たな事業をスタートいたします。

当社はこれまで、グリーンプリンティング認証取得など、印刷事業を通じて、様々な環境配慮の施策に取り組んでまいりました。

そして、2020年10月の政府によるカーボンニュートラル宣言を皮切りに、印刷物が環境に与えるインパクトの数値化に成功しました。環境負荷の数値化と、削減手法の知見は、印刷業の中で当社がリードする存在と言える状況です。今、サステナブルな社会を実現するために生まれた、大きなニーズと合致しています。そこで、当社のノウハウを、サステナブルに取り組む企業にサービスとして提供する、「サステナビリティ事業」をスタートいたします。

この事業の取り組みが軌道に乗り、徐々に販路拡大し、業績に対して大きく効果が出るのは2025年3月期と考えております。また、市場で評価され、株価の上昇に一定の期間を要すると考えており、不適合基準を充たすべく新たな計画期間として2026年3月末日と決定いたしました。

- ② 自己株式の活用について、自己株式につきましては、その処分により流通株式数および流通株式比率等の増加効果が見込まれます。株式の流動性を高めるため、発行済株式総数に対する割合、また、今後の企業経営の方向性を慎重に鑑みつつ、より企業価値向上に有効的な活用方法を、分売、消却等を含めて検討してまいります。